

令和5年度 次世代育成支援対策推進法に基づく
燕市特定事業主行動計画 実施状況報告書

令和5年6月

「燕市特定事業主行動計画【後期計画】」についての令和4年度の実施状況について、以下により報告します。

○実施状況

(1) 時間外勤務の縮減に向けた取組

毎週木曜日の「ノー残業デー」について、庁内掲示板による全職員への通知や当日就業時の庁内放送における職員への周知などを通して、定時退庁の徹底を図りました。

(2) 育児休業・部分休業の取得状況

区分	人数
育児休業	20 (5)
部分休業	0 (0)

※カッコ内の数字は男性職員の取得人数

(3) 育児中職員の仕事と家庭生活の両立の支援に係わる休暇制度等の取得状況

休暇等の区分	人数
男性職員の配偶者出産休暇	4
男性職員の育児参加休暇	3
育児時間	0
子の看護休暇	28 (13)

※カッコ内の数字は男性職員の取得人数

【男性職員の配偶者出産休暇】

妻が出産のため入院する日から出産後2週間を経過するまでの間に男性職員に与えられる休暇です。

【男性職員の育児参加休暇】

妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性職員に与えられる休暇です。

【育児時間】

生後1年に達しない子を養育する職員が授乳等を行う場合に与えられる休暇です。

【子の看護休暇】

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、負傷や疾病にかかった子を看護する場合等に与えられる休暇です。

(4) 時間外勤務の状況

区分	人数
年間 360 時間超	87

【時間外勤務の限度時間の原則】

時間外勤務（週休日の勤務を含む）については1箇月について45時間以下、1年（4月から翌年3月まで）について360時間以下としています。

(5) 年次有給休暇の取得状況

区分	平均日数
年次有給休暇	11.1

(6) メンタルヘルスケアの実施状況

区分	件数
メンタルヘルスケアの実施状況	92

【メンタルヘルスケア】

出産や子育てに関する不安や心配、仕事と子育ての両立に関するストレス・悩み等の解消ができるよう、臨床心理カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施しています。